

## 秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）

都市計画道路中 3・4・19 ニツ屋山崎線ほか 3 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・19	ニツ屋山崎線	秋田市東通七丁目	秋田市手形字西谷地	秋田市手形字西谷地	約 1,300m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 3 箇所
	3・4・31	明田外旭川線	秋田市東通観音前	秋田市外旭川字三後田	秋田市外旭川字八幡田	約 6,490m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 9 箇所
	車線の数の内訳		2 車線			約 5,760m				
			4 車線			約 730m				
	3・4・51	茨島一号線	秋田市茨島七丁目	秋田市茨島六丁目	秋田市茨島七丁目	約 300m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 2 箇所
3・4・69	手形東通線	秋田市手形字山崎	秋田市東通仲町	秋田市手形字西谷地	約 840m	地表式	2 車線	20m	幹線街路と平面交差 7 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理由

人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、将来都市計画道路網を検討した結果、次のとおり変更を行う。

3・4・19 ニツ屋山崎線については、一部区間を廃止して位置及び区域について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を 2 車線に決定する。

3・4・31 明田外旭川線については、一部区間の構造について所要の変更を行う。

3・5・51 牛島茨島線については、一部区間を廃止して、位置、区域及び構造について所要の変更を行うとともに名称を 3・4・51 茨島一号線に変更する。

3・4・69 手形東通線については、3・4・31 明田外旭川線との交差点部分の構造変更を行うとともに、新たに車線数を 2 車線に決定する。

## 変 更 理 由 書

長期未着手の都市計画道路について、令和 3 年 6 月に策定した本市の都市計画の基本方針である「第 7 次秋田市総合都市計画」において、多核集約型コンパクトシティの実現を前提に必要性和実現性を再検証し、「存続」「変更」「廃止」の方向性を決定し、必要に応じて見直しを行うこととしている。この見直し方針に基づき、令和 4 年度に都市計画道路の見直し検討を実施し、令和 5 年 4 月に検討結果をまとめた「秋田市都市計画道路見直し基本方針(案)」を策定したところである。基本方針では、廃止候補 13 路線、変更候補 4 路線を見直し候補路線に位置付けている。

今回は廃止候補 2 路線、変更候補 1 路線および関連する 1 路線について変更を行うものである。

**3・4・19 二ツ屋山崎線**

都市計画道路 3・4・19 二ツ屋山崎線は、交通量の増大に対応し、将来における交通量、交通系統および土地利用等を勘案し、健全なる都市の育成を図ることを目的に昭和 41 年に都市計画決定され、その後昭和 60 年に等類番号の変更を行い、現在の計画となっている。

当該都市計画道路は、東通七丁目付近から 3・4・27 千秋広面線との交点までの区間が整備済及び整備中となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間については、地区内の交通を担う路線であるため、幹線道路としての必要性が低く、また、将来交通量推計の結果、都市計画道路網への影響は小さいため、整備の必要性は低くなっている。

以上の理由から、3・4・19 二ツ屋山崎線の一部区間について計画を廃止し、併せて起点、終点および延長を変更するとともに、新たに車線数を決定するものである。

### 3・4・31 明田外旭川線および 3・4・69 手形東通線

都市計画道路 3・4・31 明田外旭川線は、骨格道路網として上位計画に位置付けられている主要幹線道路である。当該都市計画道路は、起点から都市計画道路 3・4・14 川尻広面線との交点までの区間と、都市計画道路 3・1・8 秋田駅東中央線との交点から終点までの区間は整備済及び整備中となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間については、骨格道路網に位置付けられているものの、交通需要が低下していることから、現道で交通処理が可能であり、また、現道沿線には住宅が建ち並び、拡幅による影響も懸念されることから、拡幅整備の必要性は低くなっている。

以上の理由から、3・4・31 明田外旭川線の 3・4・14 川尻広面線との交点から 3・1・8 秋田駅東中央線との交点までの区間について、車線数および幅員を変更するものである。

また、3・4・31 明田外旭川線の幅員変更に伴い、交差する 3・4・69 手形東通線の交差点部分の構造変更を行うとともに、新たに車線数を決定するものである。

### 3・5・51 牛島茨島線

都市計画道路 3・5・51 牛島茨島線は、将来人口および土地利用に基づいた将来交通需要に対応し、通過交通と地区内および地区間の交通機能分散と、歩行者、自転車の安全等を図ることにより、快適な交通環境と良好で利便性のある居住環境の形成を図ることを目的に昭和 61 年に都市計画決定され、その後、平成 12 年に車線数の決定と 3・4・21 中通牛島線との交差点部の幅員を変更し、現在の計画となっている。当該都市計画道路は、3・4・21 中通牛島線との交点から終点までの区間は整備済となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間については、整備することにより住宅地を分断し、地域コミュニティへ影響を及ぼすほか、周辺の他の都市計画道路で交通処理が可能であるため、整備の必要性は低くなっている。

以上の理由から、3・5・51 牛島茨島線の一部区間について計画を廃止し、併せて起点、延長、幅員および地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数を変更するとともに、名称を変更するものである。

## 秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）新旧対照表

（変更前）

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車 線の 数	幅 員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹線街路	3・4・19	二ツ屋 山崎線	秋田市 広面字 二ツ屋	秋田市 手形山 崎町	秋田市 手形字 西谷地	約1,400m	地表式		16m	幹線街路と平 面交差3箇所	
	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 外旭川 字八幡 田	約6,490m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平 面交差9箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約5,260m					
			4車線			約1,230m					
	3・5・51	牛島 茨島線	秋田市 牛島西 一丁目	秋田市 茨島六 丁目	秋田市 茨島七 丁目	約1,400m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平 面交差3箇所	
3・4・69	手形 東通線	秋田市 手形字 山崎	秋田市 東通仲 町	秋田市 手形字 西谷地	約840m	地表式		20m	幹線街路と平 面交差7箇所		

（変更後）

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車 線の 数	幅 員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹線街路	3・4・19	二ツ屋 山崎線	秋田市 東通七 丁目	秋田市 手形字 西谷地	秋田市 手形字 西谷地	約1,300m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平 面交差3箇所	
	3・4・31	明田外 旭川線	秋田市 東通観 音前	秋田市 外旭川 字三後 田	秋田市 外旭川 字八幡 田	約6,490m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平 面交差9箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約5,760m					
			4車線			約730m					
	3・4・51	茨島 一号線	秋田市 茨島七 丁目	秋田市 茨島六 丁目	秋田市 茨島七 丁目	約300m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平 面交差2箇所	
3・4・69	手形 東通線	秋田市 手形字 山崎	秋田市 東通仲 町	秋田市 手形字 西谷地	約840m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平 面交差7箇所		

秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)  
 3・4・19号 二ツ屋山崎線  
 3・4・31号 明田外旭川線  
 3・5・51号 牛島茨島線  
 3・4・69号 手形東通線

### 変更総括図

【変更前】 3・4・19号 二ツ屋山崎線 W=16m L=1,400m

【変更後】 3・4・19号 二ツ屋山崎線 W=16m L=1,300m 2車線

【変更前】 3・4・69号 手形東通線 W=20m L=840m

【変更後】 3・4・69号 手形東通線 W=20m L=840m 2車線

【変更前】 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6,490m 2車線

【変更後】 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6,490m 2車線

【変更前】 3・5・51号 牛島茨島線 W=12m L=1,400m 2車線

【変更後】 3・4・51号 茨島一号線 W=16m L=300m 2車線

■ 変更前  
 ■ 変更後

秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)  
3・4・19号 二ツ屋山崎線

# 変更計画図

【変更前】 3・4・19号 二ツ屋山崎線 W=16m L=1,400m

【変更後】 3・4・19号 二ツ屋山崎線 W=16m L=1,300m 2車線

	変更前
	変更後



SCALE 1:2500



秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)  
3・4・19号 ニツ屋山崎線

# 変更計画図

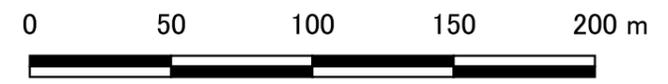
【変更前】 3・4・19号 ニツ屋山崎線 W=16m L=1,400m

【変更後】 3・4・19号 ニツ屋山崎線 W=16m L=1,300m 2車線

	変更前
	変更後



SCALE 1:2500



秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)  
3・4・31号 明田外旭川線  
3・4・69号 手形東通線

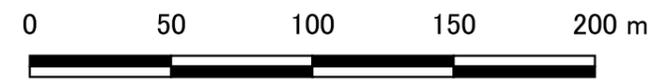
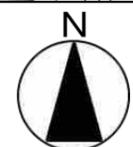
### 変更計画図



【変更前】 3・4・69号 手形東通線 W=20m L=840m  
 【変更後】 3・4・69号 手形東通線 W=20m L=840m 2車線

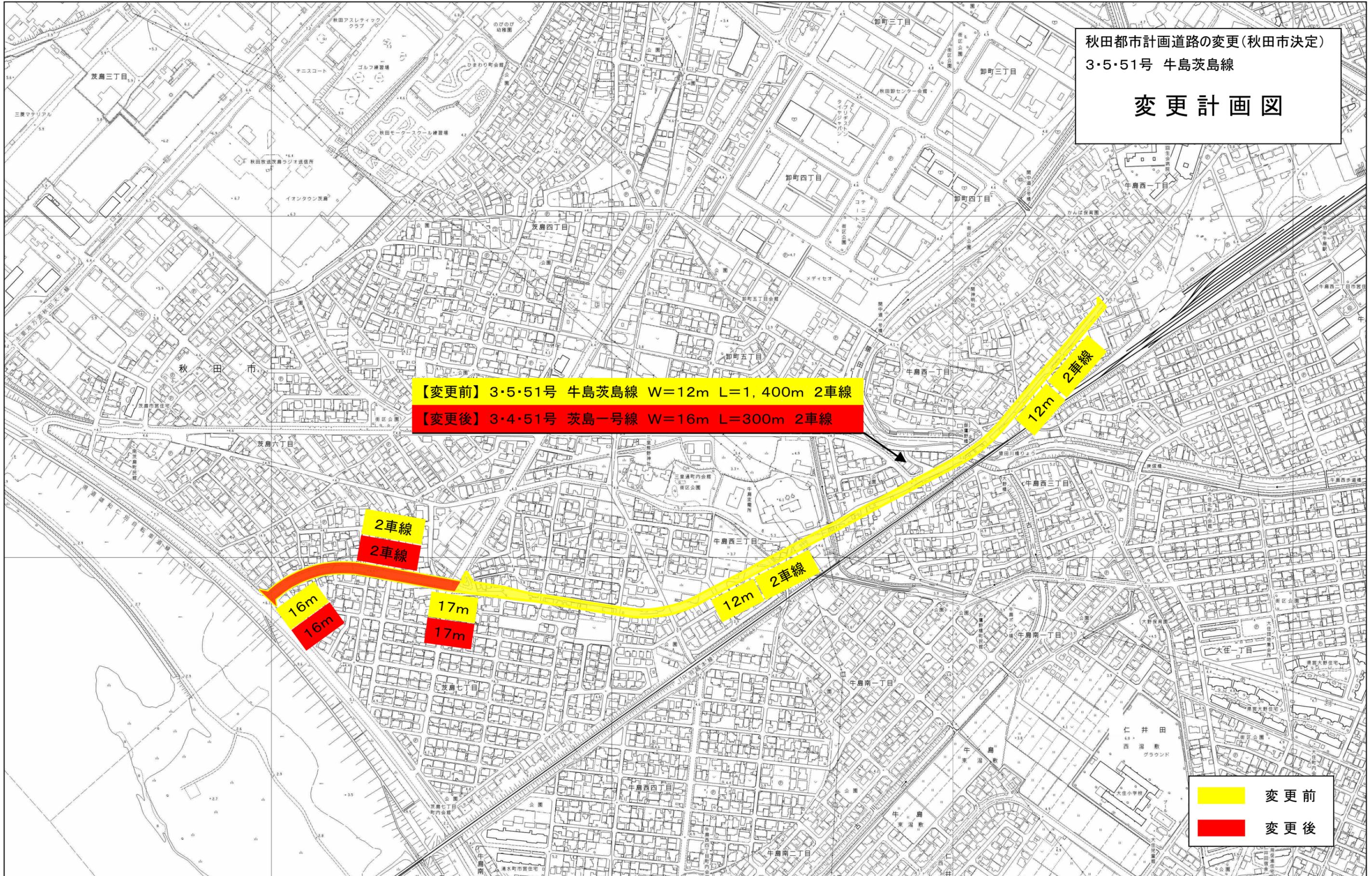
【変更前】 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6,490m 2車線  
 【変更後】 3・4・31号 明田外旭川線 W=16m L=6,490m 2車線

変更前  
 変更後



秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)  
3・5・51号 牛島茨島線

# 変更計画図



【変更前】 3・5・51号 牛島茨島線 W=12m L=1,400m 2車線

【変更後】 3・4・51号 茨島一号線 W=16m L=300m 2車線

16m  
16m  
2車線  
2車線

17m  
17m

12m  
2車線

12m  
2車線

変更前  
変更後

